



## 2022年度 事業計画書

公益財団法人 あすのぼ

## ＜2022年度 基本方針＞

子どもの貧困対策法成立から満2年の2015年6月19日に発足した当法人は、今年6月で7周年となります。多くの方々のご支援のおかげで、2021年度までの7年間、さまざまな事業を展開し、成果をあげてきました。

実効性の高い子どもの貧困対策法の改正とその大綱の改正、婚姻歴のないひとり親などへの公平な税制改正、コロナ禍での低所得世帯や児童手当受給世帯などへの特別給付制度の新設など、多くの他団体や研究者とともに政策提言をし、その実現に寄与してきました。

また、全国47都道府県の自治体と子ども・若者支援団体とともに「子どもの貧困対策全国47都道府県キャラバン」を展開し、この7年間に42都道府県で3,905人ものの方々にご参加いただきました。

さらに、入学や新生活を向かえる子どもたちへの「入学・新生活応援給付金」事業では、多くの方々からの多額のご寄付により、昨年度までに11,972人に4億7710円の給付をしてきました。また、コロナ禍でここ2年間は実施できませんでしたが、夏休みには、高校生・大学生世代対象の4日間の「合宿ミーティング」や春休みには、小中学生やその保護者対象の3日間の「合宿キャンプ」を開催してきました。

一方で、こうした成果とともに課題も少なくありません。2022年度に最も注力することは、この7年間の成果と課題を洗い出し、組織の再構築への取り組みをスタートさせることです。

具体的には、①組織課題を明らかにする組織診断、②具体的な組織課題の解決、③組織運営を改善するための組織基盤強化の取り組みの実行と3つのプロセスですすめたいと考えています。こうした過程において、常勤役職員のみならず、非常勤の理事・評議員、子ども・若者委員等も参画し、組織の再構築に向けて客観性が担保され専門的な知見や実績のある中間支援団体と連携し、取り組んでいく計画です。

以上のプロセスの中で、今後当法人が取り組むべき事業やその予算についても、これまでの踏襲ではなく、多面的な視野から改めて検討し実行することが望ましいと考えています。

また、2022年4月以降も引き続きコロナ禍の影響は、長く続くものと思われます。昨年度と同様に当年度の事業展開についても、予測することが引き続き困難な状況にあります。

こうした組織の再構築のプロセスとともに、長引くコロナ禍の影響も踏まえ、2022年度当初の事業計画と予算は、前年度の事業計画と予算を元にして暫定的に策定しました。

組織の再構築のプロセスや時々刻々と変化するコロナ禍の状況も鑑み、2022年度上半期までを目途に、事業計画の変更や補正予算の策定を実施していく予定です。

さらに、設立後に策定した組織のビジョンやミッションの再検討、当法人の中長期計画などの新たな策定などにも着手していきたいと考えています。

## ＜事業の内容＞

### 1. 調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言と啓発事業

子どもの貧困の実態を徹底的に「見える化」し、具体的・建設的な政策提言をするため、当年度も引き継ぎ調査・研究をすすめます。

第1には、2021年度に新型コロナウイルス感染症・緊急支援給付金受給者の約5千人、2019年度入学・新生活応援給付金受給者の約2千人、2021年度入学・新生活応援給付金受給者の約3千人、合計約1万人（社会的養護下の子ども・世帯を除く）を対象の候補とし、コロナ禍の生活などさまざまな影響や日常的な生活や教育、保護者の就労や健康などの実態を把握し、その調査結果を分析します。

第2には、2020年度と2021年度続いて、長引くコロナ禍の影響を受ける子どもやその保護者への支援とともに、平時の支援が脆弱であることも含めて、さまざまな団体や研究者の方々とともに、より緊密に連携し、今後も講ずるべき施策について、一日も早い実施に向けた政策提言に注力します。

第3には、6月に当法人設立7周年、子どもの貧困対策法成立9周年を迎えます。7年間の感謝とともに今後の当法人の歩むべき道などについてともに考える場として、6月に法成立9周年・法人設立7周年事業を開催します。

第4には、子どもの貧困対策法とその大綱の改正で、市町村にも子どもの貧困対策計画の策定が努力義務となりました。また、各都道府県や政令市の対策計画も見直しされています。そこで、地方自治体議員を対象とした「地方議員フォーラム」を開催します。また、市町村対策計画策定における当法人の参画についてのリサーチとアプローチを始めます。市町村の規模や状況などに応じて、それぞれのモデルとなる対策計画策定に寄与することを目指します。

第5には、2023年度の予算編成の山場を迎える12月には「あすのば提言2022」をまとめ、政府・各政党に強く要望します。あわせて、子ども・若者の声を尊重し、「子ども・若者委員会」による会議、集会、行事などの活動を支援します。

第5には、子どもの貧困問題への関心と理解の促進のため、講演やフォーラムなどに役員や若者スタッフなど積極的に講師派遣をします。さらに、新聞や雑誌への執筆依頼も受諾するとともに、当法人のニュースレターなどを作成し、啓発活動に努めます。

#### (1)新型コロナウイルスの感染拡大による影響の実態調査とその分析・研究

2021年度に新型コロナウイルス感染症・緊急支援給付金受給者の約5千人、2019年度入学・新生活応援給付金受給者の約2千人、2021年度入学・新生活応援給付金受給者の約3千人、合計約1万人（社会的養護下の子ども・世帯を除く）を対象の候補とし、コロナ禍の生活などさまざまな影響や日常的な生活や教育、保護者の就労や健康などの実態を把握し、その調査結果を分析します。

また、こうした大規模な調査をよりの確に実施するためにも、全国各地で受給者への訪問やオンラインでの面会などを実施し、ケーススタディとして聴き取り調査も実施します。こうした調査研究は、広く研究者や当法人の「子ども・若者委員」らとも協働して実

施します。なお、この事業の費用は、真如苑からの寄付を受け実施する予定です。

## **(2) コロナ禍支援とともに平時の支援への対応も含めた政策提言**

2020年度と2021年度続いて、長引くコロナ禍の影響を受ける子どもやその保護者への支援とともに、平時の支援が脆弱であることも含めて、さまざまな団体や研究者の方々とも、より緊密に連携し、今後も講ずるべき施策について、一日も早い実施に向けた政策提言に注力します。国・地方自治体、各政党、子どもの貧困対策推進議員連盟などに積極的な働きかけをするとともに、マスメディアやSNSなど広報を通じて広く社会にもその必要性を訴えます。

## **(3) 法成立9周年・法人設立7周年記念事業の開催**

法成立9周年・当法人設立7周年記念事業を6月に実施します。法人設立以来、7年間の感謝とともに今後の当法人の歩むべき道などについて、ともに考え、広く社会に発信する場とします。あわせて、各地から子ども・若者委員が集まり、子ども・若者委員会を開催します。

なお、会場のみならず、オンラインでの参加も含めて、全国各地からの参加も呼びかけます。

## **(4) 地方自治体議員を対象とした「地方議員フォーラム」の開催**

子どもの貧困対策法とその大綱の改正で、市町村にも子どもの貧困対策計画の策定が努力義務となりました。また、各都道府県や政令市の対策計画も見直しされています。そこで、地方自治体議員を対象とした「地方議員フォーラム」を開催します（開催時期・場所など詳細は未定）。自治体の子どもの貧困実態調査における共通の指標など、どういった施策が自治体にとって大事なのかなども踏み込む場とします。2018年度に開催した「地方議員フォーラム」も踏まえ、各地自治体における好事例の紹介や幅広い意見交換の場にします。

また、市町村対策計画策定における当法人の参画についてのリサーチとアプローチを始めます。市町村の規模や状況などに応じて、それぞれのモデルとなる対策計画策定に寄与することを目指します。

さらに、地方自治体の対策の見直し・策定においても、国の大綱の見直し時と同様に子ども・若者・保護者など当事者の声を聴き、また「声にならない思い」などの代弁者として、そうした意見を活かすことを促す働きかけを行います。

## **(5) 「あすのば提言2022」と子ども・若者委員会の開催**

2023年度予算編成や税制改正における子どもの貧困対策施策の拡充に向けて、12月には「あすのば提言2022」をまとめ、超党派の国会議員で構成する子どもの貧困対策推進議員連盟総会などの場において、政府・各政党に強く要望します。

あわせて、12月に全国各地から高校生・大学生世代の若者が集まり、子ども・若者委

員会を開催します。

#### (6)講演会などへの講師派遣、ニュースレターなどの発行

子どもの貧困問題への関心とその対策への理解促進のために全国各地で開催される講演会やフォーラムなどに積極的に講師を派遣します。また、新聞や雑誌などの執筆依頼なども受諾します。さらに、ニュースレター「あすのば新聞」を年4回発行するなど啓発に努めます。

## **2. 支援団体への中間支援の事業**

子どもの貧困の解消のためには、行政の支援施策の充実のみならず、子どもを支える団体や人をしっかり支えることで全国各地の充実した支援体制の確立が必要です。また、「子どもの貧困は、個人や家族の課題ではなく社会の課題」という認識を拓けるなど、広く社会の理解が不可欠です。こうした支援団体などへ中間支援の事業と啓発事業を展開します。

第1には、対策への理解を深めてさらに充実した支援体制を構築することを目的に2016年度から開始した「子どもの貧困対策全国47都道府県キャラバン」を開催します。過去の開催実績を活かし、さらなる充実を目指し、コロナ禍で開催延期が続いているため、当年度で全都道府県での実施となります。内容は、市民向けの集会や支援者・支援団体を対象とした意見交換会などです。

第2には、全国の支援団体・支援者などを対象とした「子どもの貧困対策レベルアップ研修会」を開催します。ワークショップや意見交換会などを実施します。

第3には、新型コロナウイルスによる影響を受けるこうした時期こそ、各地でこども食堂や生活・学習支援、居場所事業などを展開する子ども支援に取り組む団体への中間支援の必要性も高いと考えます。困難を抱える子どもや保護者の方々に寄り添う活動に対してのサポートとともに、そうした団体を通じて、実態やニーズの把握もすすめます。

第3には、「全国キャラバン」などで築いた行政や支援者などのネットワークづくりを拓げ、当法人がその「ハブ」や「触媒」のような役割を担えることを目指します。

#### (1) 4県で「子どもの貧困対策全国47都道府県キャラバン」の開催

広く人々へ子どもの貧困対策への理解を深め、さらに充実した民間や自治体の支援体制を構築するきっかけと場づくりを通じたつながりをつくることで、全国各地の子どもの貧困対策の推進に寄与することを目的に「子どもの貧困対策全国47都道府県キャラバン」を4県で開催します。2021年度までに全都道府県での実施を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大のため延期したため、今年度までに全都道府県で開催します。

主な内容は、市民向けの集会や支援者・支援団体を対象とした意見交換会などを行います。前年度までの42都道府県での開催の実績や課題を踏まえて、全国各地で子どもの貧困対策への需要や期待が高まる中、実際に現場で支援にあたる人々は目の前のことに精

一杯だという現状を踏まえ、当財団から積極的に各地へ出向き、持続的・発展的な支援体制を構築する事業へ進化することを目指しています。開催県は、秋田、埼玉、徳島、島根での開催を予定しています。前年度同様に当法人のアドバイザーや「レベルアップ研修会」参加者など、それぞれの開催地区で活動している人々とより連携して実施することを目指します。なお、開催費用は、公益財団法人キリン福祉財団からの助成を受け実施する予定です。

## **(2)「子どもの貧困対策レベルアップ研修会」の開催**

全国各地で子どもの貧困対策に取り組む支援者を対象とした「子どもの貧困対策レベルアップ研修会」を開催します（開催時期・場所など詳細は未定）。これまでの研修会での成果と課題を踏まえ、組織運営や先駆的な取り組みの実践者など専門家を講師に招く研修のほか、支援分野ごとのワークショップやそれぞれが抱える課題などを話し合う意見交換会なども実施します。また、「子どもの貧困対策全国47都道府県キャラバン」事業との相乗効果を発揮し、各地での行政や支援者など幅広いネットワーク形成の推進を目指します。話し合いや分かち合いなどを通して、参加者がそれぞれの地域でイキイキと活躍でき、今後も参加者同士が切磋琢磨できるきっかけづくりの場にします。

## **(3)各地でのネットワークの構築**

これまでの「レベルアップ研修会」や「全国キャラバン」で築いた支援者同士のつながりに加え、行政なども巻き込んだネットワークづくりに努めます。その形成に向けて当法人が「ハブ」や「触媒」のような役割が担えることを目指します。

## **3. 子どもたちへの直接支援の事業**

あらゆる状況にある子どもがだれひとり取り残されることがないように社会全体で子どもを育む仕組みを拡大するため、財団設立当初からの実績を踏まえて「合宿ミーティング」・「合宿キャンプ」の開催と子どもたちへの経済的支援のモデル事業の充実に努めます。

第1には、「入学・新生活応援給付金」の給付を実施します。この事業においても、前年度までの実績と課題などについて、多面的な分析や評価を実施し、今年度の実施要項などについては、それらの結果を踏まえた実施を予定しています。

第2には、全国のひとり親家庭や社会的養護などで育った経験や学習支援や子ども食堂などのボランティア経験を持つ高校生・大学生世代が集う「あすのば合宿ミーティング」と小学生・中学生ら集う「あすのば合宿キャンプ」を開催し、さまざまな分かち合いや交流を深めます。

第3には、子どもの貧困の解消に向けたさまざまな事業の展開に向けて、大学生世代の若者らによる「子どもサポーター会議」と子ども支援について考え学び会うための同世代の若者らによる「子どもサポーター研修」を開催します。

第4には、子ども・若者たちの発案によるソーシャルアクションについて、そのプロジェクトを積極的に支援します。

第5には、当法人の直接支援事業のノウハウ移転を積極的にすすめます。すでに、沖縄県などでは「入学・新生活応援給付金」事業をモデルとした給付金事業が実施されています。

#### (1)「あすのば入学・新生活応援給付金」の給付事業

「あすのば入学・新生活応援給付金」は、経済的に困窮している世帯の子どもにおいて、入学・新生活を迎えるための費用が不足している実態を明らかにし、広く市民からのご寄付によって、経済的な支援のみならず、「あなたのことを想っている人が『ここにいるよ』」というメッセージとともに、入学・新生活を迎える子どもたちに給付金を贈ることを目的としています。また、その必要性を行政や社会に訴えるためのモデル事業という位置づけで実施し、その成果によって、行政などによる入学・新生活を迎えるにあたっての支援施策を拡充させることを事業の使命とします。

また、この事業においても、前年度までの実績と課題などについて、多面的な分析や評価を実施し、今年度の実施要項などについては、それらの結果を踏まえた実施を予定しています。なお、この募金には、株式会社カタログハウスが発行するカタログ誌「通販生活」の読者からのご寄付も受け、給付金事業を実施する予定です。

#### (2)高校生・大学生世代の「あすのば合宿ミーティング」の開催

全国各地のひとり親家庭や児童養護施設などで育った経験がある、あるいは学習支援や子ども食堂など子どもに寄り添う活動をした経験がある高校生・大学生世代の子どもや若者らを対象として、「あすのば合宿ミーティング」を開催します（開催時期・場所など詳細は未定）。

#### (3)小学生・中学生の「あすのば合宿キャンプ」の開催

全国各地の生活保護世帯、ひとり親世帯、児童養護施設などで生活する小学生・中学生とその保護者を対象として、「あすのば合宿キャンプ」を開催します（開催時期・場所など詳細は未定）。

#### (4)地域ごとの「子ども・若者委員会」の活動などの開催

コロナ禍で全国各地の子ども・若者が多人数で一同に集まることが難しい状況が続くものと思われます。そこで、昨年度から実施している「子ども・若者委員会地域別交流会」を各地で開催します。また、子どもの貧困の解消に向けたさまざまな事業の展開に向けて、子ども・若者らによるミーティングなども開催します。これらの会議や研修には、役職員も参加し、子どもや若者を中心の事業がより充実したものへと発展するように努めます。なお、この事業の開催費用は、日本労働組合総連合会「連合・愛のカンパ」からの助成を受け実施をする予定です。

#### (5)子ども・若者のソーシャルアクションへの支援

あすのばに関わってきた、あるいは新たに関わる子ども・若者たちの発案によるソーシャルアクションについて、そのプロジェクトを積極的に支援します。例えば、国内・海外の子どもの実態や支援などの視察や街頭アピールなど子ども・若者たちからさまざまなアイデアなどの表明ができて、そのプロジェクトの達成までのサポートをします。

#### **(6)当法人の直接支援事業のノウハウ移転の推進**

当法人の直接支援事業を拡げることには限界があり、当初からモデル事業として位置づけて実施してきました。培ってきたノウハウなどの移転を積極的にすすめます。すでに、沖縄県や東京都豊島区などでは「入学・新生活応援給付金」事業をモデルとした給付金事業が実施されています。とくに沖縄県では、地元紙の沖縄タイムス社を核として沖縄県などとも連携した小中学生向けの給付金事業が2017年度から始め、2018年度には高校生向け事業にも拡大しました。また、「合宿キャンプ」などの各地での開催などに向けたノウハウ移転についても引き続きその推進に努めます。

#### **4. 組織の再構築への取り組み**

当法人では7年間での成果とともに課題も少なくありません。2022年度に最も注力することは、この7年間の成果と課題を洗い出し、組織の再構築への取り組みをスタートさせることです。

具体的には、①組織課題を明らかにする組織診断、②具体的な組織課題の解決、③組織運営を改善するための組織基盤強化の取り組みの実行と3つのプロセスですすめたいと考えています。こうした過程において、常勤役職員のみならず、非常勤の理事・評議員、子ども・若者委員等も参画し、組織の再構築に向けて客観性が担保され専門的な知見や実績のある中間支援団体と連携し、取り組んでいく計画です。